直轄での土砂災害対策による再度災害防止の促進

- ・吉野川水系では、過去幾度となく豪雨災害にみまわれており、また、平成30年7月豪雨では、本山町、大豊町において、大規模な山腹崩壊が多数発生したことに伴い 大量の土砂が流出し、高速道路の被災のほか、家屋の全壊、多数の世帯の孤立が生じるなど、甚大な被害が発生。
- ・立川川、行川、栗ノ木川流域においては、国直轄による特定緊急砂防事業が行われ令和5年度予算で完了。
- ・吉野川水系直轄砂防事業では、水系全体の荒廃状況等を踏まえた上で、保全対象等の優先度を考慮した施設配置計画となるよう見直しが行われた。



政策提言

度重なる豪雨災害を受けた吉野川水系においては、見直しを行った施設配置計画に基づき、必要な予算を十分に確保のうえ 事業を促進し、再度災害防止に万全を期していただくようお願いします。